



山梨県森林審議会委員を募集します



山梨県では、県民の皆様からの幅広い視点で御意見をお聞きし、本県の森林・林業に関する施策に反映させるため、山梨県森林審議会委員の一部を公募します。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

募集期間：令和8年7月27日（月）～8月21日（金）（必着）

- 1 募集人員 2名以内
- 2 任 期 令和8年10月1日～令和10年9月30日
- 3 活動内容 審議会（年1回～3回程度）に出席し、審議や提言をして頂きます。
審議会への出席には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 4 応募資格 山梨県内に在住の20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
※ ただし、国会議員又は地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員又は地方公務員、本県の附属機関等の委員となっている方は応募できません。
- 5 応募方法 次の書類を郵送、電子メール、持参いずれかの方法で、下記応募先まで提出してください。（持参の場合は、平日 8:30～17:15）
(1) 「応募申込書」（裏面・コピー可）
(2) 小論文（800字程度、氏名記入、様式自由）
テーマ「山梨県が目指すべき森林・林業の姿」
※ 記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用しません。
※ 応募に要する費用（郵便代等）は支給しません。
- 6 選考方法 選考委員会において、提出された小論文等により審査します。詳しい選考基準は山梨県森林整備課のホームページに掲載しています。
選考結果は9月下旬までに、応募者全員に通知します。
- 7 その他 委員に委嘱された場合は、次の事項に御留意ください。
 - ・委員には、県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - ・委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
 - ・審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

～応募・問い合わせ先～

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県森林環境部 森林整備課 森林計画担当（県庁別館1階）
電 話 055-223-1644
電子メール shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp

別紙

山梨県森林審議会委員応募申込書

	申込年月日	令和	年	月	日
ふりがな 氏 名		性別	男 ・ 女		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 （満 歳）				
住 所	(〒 -) 電話番号 ()				
職 業	※現在、勤務等をされていない方は前歴を記載してください。				
連 絡 先	(〒 -) 電話番号 ()				
自己PRや これまでの 森林・林業 への関わり					

※ 年齢は、令和8年4月1日現在で記入してください。
小論文（「山梨県が目指すべき森林・林業の姿」 800字程度）を添付してください。
提出された書類（申込書・小論文）は、返却しません。